

第3次下妻市男女共同参画推進プラン  
(平成29年度～令和3年度)

# 進捗状況報告書

平成31年3月31日現在



下妻市



シモンちゃん

令和元年9月



# 目次

1	総括	1
2	進捗状況	
	基本目標Ⅰ 意識の改革～互いを尊重するために～	
	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進	2
	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	3
	③あらゆる暴力の根絶	5
	基本目標Ⅱ 環境の整備～多様なライフスタイルを可能とするために～	
	①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	6
	②働く場における男女平等の実現	9
	③女性活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進	9
	基本目標Ⅲ 暮らしの充実～安心な生活を確かなものとするために	
	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	11
	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	15
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立	19

下妻市第3次男女共同参画推進プラン進捗状況総括(平成30年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性		平成30年度					平成29年度								
				事業数	a	b	c	d	e	事業数	a	b	c	d	e		
基本目標Ⅰ	意識の改革	1	男女共同参画に関する意識啓発事業の推進	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0		
		2	情報提供の推進	6	4	2	0	0	0	6	3	3	0	0	0		
	～互いを尊重するために～	1	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0		
2		男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	7	5	2	0	0	0	7	5	1	1	0	0			
	③あらゆる暴力の根絶	1	暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援	5	5	0	0	0	0	5	3	2	0	0	0		
基本目標Ⅱ	環境の整備	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	3	1	2	0	0	0	3	1	2	0	0	0		
		2	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0		
		3	保育サービス充実	7	6	1	0	0	0	7	5	1	1	0	0		
	～多様なライフスタイルを可能とするために～	1	②働く場における男女平等の実現	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
		1	③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進	16	8	5	2	1	0	15	7	6	1	1	0		
基本目標Ⅲ	暮らしの充実	1	総合的な支援体制や相談体制の充実	7	5	2	0	0	0	7	4	3	0	0	0		
		2	高齢者が安心して暮らせる環境の整備	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0		
		3	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0		
		4	子育て家庭への経済的支援	4	3	1	0	0	0	4	3	1	0	0	0		
		5	援助が必要な家庭への支援	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0		
	～安心な生活を確かなものとするために～	1	健康づくりのための環境の整備	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0		
		2	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0		
		3	妊娠・出産に関する健康支援	5	4	1	0	0	0	5	4	1	0	0	0		
		4	母子の健康に関する支援	10	10	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0		
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立	1	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	4	3	1	0	0	0	4	3	1	0	0	0		
		2	子どもの安全を守る施策の推進	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0		
	【評価基準】				合計	121	100	18	2	1	0	119	93	22	3	1	0
	a: 計画通りに達成できた(80%以上) b: ほぼ計画通りに達成できた(50～79%) c: 事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない d: 計画通りに進まなかった(1～49%) e: 計画には及ばなかった(実施していない)				割合	100%	83%	15%	1%	1%	0%	100%	78%	19%	2%	1%	0%

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
<b>基本目標Ⅰ 意識の改革～互いを尊重するために～</b>						
<b>①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進</b>						
<b>男女共同参画に関する意識啓発事業の推進</b>						
1	男女共同参画関連事業の実施	市民協働課	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画週間パネル展示</li> <li>◆ファミリークッキング&amp;レクリエーションの開催(13組29人参加)</li> <li>◆川柳・標語募集(518人参加)</li> <li>◆フォトコンテスト(応募者13人,投票522票)</li> <li>◆男女共同参画月間事業(チラシ配布、女性に対する暴力をなくす運動啓発等)</li> <li>◆人権教育・男女共同参画講演会(520人参加)</li> <li>◆男女共同参画推進講演会(31人参加)</li> <li>◆パパとクッキング(10組23人参加)</li> </ul>	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。
2	男女共同参画に関する情報の提供と普及啓発	市民協働課	男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。	a	<p>男女共同参画に関する情報を広く提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆お知らせ版                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間</li> <li>・男女共同参画チャレンジ支援セミナー</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス</li> <li>・AV出演強要・「JKビジネス」被害防止月間</li> <li>・薬物等による被害相談窓口案内</li> <li>・男女共同参画に関する親子川柳標語展示</li> </ul> </li> <li>◆広報しもつま                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画月間(11月号)</li> <li>・男女共同参画講演会、各種事業</li> </ul> </li> <li>◆ホームページ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、市の男女共同参画各種事業の情報を、HPやSNSを通じて発信</li> </ul> </li> </ul>	男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。
3	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆労働法令の改正などについての情報をお知らせ版を通じて掲載し、広報活動を行いました。</li> <li>◆労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発に努めました。</li> </ul>	労働法令の改正などについての情報を広報紙に掲載し、またポスター掲示を行い啓発に努めます。
R1 新規	性的マイノリティに関する情報提供と普及啓発	市民協働課 福祉課 関係各課	/	/	/	性的マイノリティへの不当な差別解消に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。
<b>情報提供の推進</b>						
4	広報紙やSNSを活用した情報提供	秘書課	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。また、動画でのPRやフェイスブックなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。四半期ごとの「イベント情報」を市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、お知らせ版で提供していきます。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。 (発行回数：広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催)</li> <li>◆動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ短編版を市ホームページやYoutubeへ掲載し、市の観光などをアピールしました。</li> <li>◆市公式フェイスブック「いやどうも下妻」により、市民や下妻に愛着のある方を市民投稿者に認定し、市職員と一緒に市民協働で運営しました。</li> </ul>	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。また、動画でのPRやフェイスブックなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。四半期ごとの「イベント情報」を市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、お知らせ版で提供していきます。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
		市民協働課	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報紙やHPを通じて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。</li> <li>◆11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施しました。</li> <li>◆男女共同参画の意識啓発を図るため、料理教室や川柳標語、フォトコンテスト、講演会を開催しました。</li> </ul>	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。
5	市民活動団体登録制度の周知と市民活動への参加促進	市民協働課	市民活動を行っている団体の活動の情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行います。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民団体登録制度を広く利用していただくため、ホームページを通じて案内しました。</li> <li>・花と一万人の会</li> <li>・特定非営利活動法人ゆいの会</li> <li>・まちづくり市民グループ「しもつま3高」</li> </ul>	市民活動を行っている団体の活動の情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行う。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。
6	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	a	◆年間を通して休日当番医等の医療機関案内や、季節、国・県などの動向を踏まえた情報発信など、ホームページや広報紙、ポスター、チラシ等、様々な手法で情報提供を実施しました。	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。
7	外国人への情報提供と支援	企画課 保健センター 関係各課	【企画課】 県及び県国際交流協会と連携し、外国語版生活ハンドブックの配布や外国人のための法律相談などの情報提供を行います。また、ハローワーク下妻（厚生労働省）関連の日本語教室開催など、市内における外国人の生活向上にかかる活動を支援します。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」「メディカルハンドブック」などの冊子を要望に応じて提供しました。</li> <li>◆ハローワーク下妻関連の日本語教室を開催しました。</li> <li>・レベル1…26人申込、15人受講完了</li> </ul>	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子やパンフレットを要望に応じて提供します。
			【保健センター】 市内に居住する外国人の利便性と生活の向上を目的として、生活に必要な情報を外国語で記載したパンフレット等を作成し提供します。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。</li> <li>◆外国語母子健康手帳購入 16冊 14,412円</li> </ul>	外国人への情報発信、災害時にもHP等の情報をタイムリーに受け取ることができるよう、電子母子手帳を導入しました。このことにより、10か国語の外国語に対応できます。

②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実

男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

8	人権教室の開催	福祉課	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。	a	◆人権擁護委員が11～12月に、市内の小学4年生(9小学校 381人)を対象に人権教室を開催しました。	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。
9	性に対する正しい知識の普及	保健センター	自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。	a	◆依頼を受けた市内小学校3校(4年生103人)、中学校2校(1年生188人、保護者81人)に性教育を実施しました。児童生徒の感想では、自分の体の変化が理解できた、相手を思いやる大切さを感じた等、気づきや理解を促すことができました。	学校や保護者と連携し、自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
10	児童・生徒対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。</li> <li>◆小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。</li> </ul>	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。
11	スクールサポートセンター運営事業の実施	指導課	<p>スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援します。</p> <p>○学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。</p> <p>○学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行います。</p> <p>○電話による教育相談を行います。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。</li> <li>◆学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。</li> <li>◆学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。</li> <li>◆電話による教育相談を行いました。</li> <li>◆発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。</li> <li>◆相談件数 18,149件 (平成30年度延べ件数)</li> </ul>	スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進						
12	総合型地域スポーツクラブの支援	生涯学習課	<p>○住民を主体とした総合型地域スポーツクラブが、性別や年齢、障害の有無などに関係なく多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを行なえるよう適切な支援を行います。</p> <p>○クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することも目指します。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たなクラブ創設はありませんでしたが、既存のクラブの活動支援等を実施しました。また、クラブ育成に努めました。</li> </ul> <p>参加延べ人数：1,307人</p>	現在あるクラブの活動支援と育成に努めるとともに、新たなクラブ創設の支援を行い、市民の生涯スポーツを推進していきます。
13	学校施設開放事業の実施	生涯学習課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内14施設の学校施設（グラウンド及び体育館）を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。</li> </ul> <p>利用延べ日数：2,426日 (14施設合計) 利用延べ人数：47,362人 (14施設合計)</p>	利用者の安全確保を最優先に考え、施設の維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として学校施設（グラウンド及び体育館）を開放する予定です。
14	人権教育講演会の開催	生涯学習課	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権問題を身近なものとして実感することの大切さや、人権尊重に対する理解を深めるために、人権教育・男女共同参画講演会を開催しました。</li> </ul> <p>講師：數本 雅子 氏 演題：誰もが尊重される社会へ ～元女子アナからの報告～ 場所：下妻市民文化会館 参加人数：520人</p>	人権教育推進のために、市民、市職員、市立小中学校の教職員等を対象に人権教育講演会を開催します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
15	高齢者を対象とした生涯学習の開催	公民館	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような講座を開催します。 ○市内公民館、市民センターで高齢者学級の開催 ○講話等により人権教育研修会の開催	a	◆生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年10回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催しました。  人権教室 全8教室 受講者158人	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年9～10回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催します。
16	情報通信技術（IT）講習会の実施	公民館	情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援するため、パソコンを使用し、メールやインターネットなどの情報通信技術講習会を実施します。	a	◆初心者・中級者向けの教室として、ワード・エクセル・年賀状作成・インターネット等が学べるよう、前期18回、後期22回教室を開講しました。  下妻公民館（前期・後期）受講者111人	新規の受講者があまりいないこと、パソコンのリースが今年6月末で切れてしまうこと、教室を行っている下妻公民館が来年1月末で閉館になることから、パソコン教室については、平成30年度で終了しました。
H29～	出前講座の開催	生涯学習課	市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身に付けた専門知識を無料で研修会や学習の場を提供します。	a	◆出前講座メニュー総数：61講座 ◆年間総受講者数：1,905人	市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、「下妻市生き生き出前講座」を実施します。市職員が身に付けた専門知識を研修会や学習の場において提供します。受講料は無料です。
H29～		市民協働課	男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。	b	◆男女共同参画に関する出前講座の利用について呼びかけましたが、利用はありませんでした。	男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。

③あらゆる暴力の根絶

暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援

17	ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進	市民協働課	○配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。  ○DV被害者の対応がスムーズにいこう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。	a	◆11月の男女共同参画月間にちなんだキャンペーン時や2月の講演会時に、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動（チラシ配布）を実施しました。  ◆被害に遭われた方に向けた相談窓口案内チラシを、市内公共機関に設置しました。  ◆若年層を対象とした性的な暴力の啓発チラシを本庁舎や図書館に設置しました。	・配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。 ・DV被害者の対応がスムーズにいこう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。
18	セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	市民協働課	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。	a	◆11月の男女共同参画月間にちなんだキャンペーン時や2月の講演会時に、セクハラ根絶に向けた啓発活動（チラシ配布）を実施しました。	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。
19	児童虐待防止事業の実施	子育て支援課	児童虐待防止推進月間（11月）に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。	a	◆児童虐待防止推進月間（11月）に、国からのポスターやリーフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。  ◆市役所庁舎内にPRブースを設置し、ツリーに飾ったオレンジリボン及びチラシの配布しました。  ◆市役所庁舎に懸垂幕を掲出し、「児童虐待防止」について、広く市民に呼びかけました。	児童虐待防止推進月間（11月）に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。
20	母子等保護の実施	子育て支援課	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。市ホームページ等により周知します。	a	◆やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消に努め、必要な相談や援助を行いました。  ◆市ホームページや子育てハンドブック等で相談窓口の周知を行いました。 相談延件数 7件	必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を行うよう努めます。



平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
21	女性相談事業の実施	子育て支援課	夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談・支援を行いました。</li> <li>◆市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。</li> </ul> 相談延件数 7件	夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。

基本目標Ⅱ 環境の整備～多様なライフスタイルを可能とするために～

①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

22	仕事と家庭の調和のとれた生活を推進するための啓発活動の実施	市民協働課	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報紙やお知らせ版を通して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた啓発活動を行いました。</li> <li>◆男女共同参画事業において、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発活動を実施しました。</li> </ul>	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。
23	市職員の時間外労働の縮減	総務課	職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。</li> <li>・異動した職員 91人</li> <li>◆ノー残業デーの徹底を図りました。</li> <li>・事前決裁がないノー残業デーの時間外勤務を注意し、手続を行わせました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。</li> <li>・ノー残業デーの徹底を図ります。</li> </ul>
24	市男性職員の育児参加	総務課	市男性職員に対して育児にかかる休業・休暇制度を周知し、取得の促進を図ります。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆育児にかかる休暇制度の周知を図りました。</li> <li>・配偶者出産休暇を取得した職員 6人</li> <li>・育児参加休暇を取得した職員 3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児にかかる休暇制度の周知を図ります。</li> </ul>

総合的な子育て支援の充実

25	利用者支援に関する事業の実施	子育て支援課	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用者支援専門員による、地域の子育て支援事業等の情報提供や助言及び関係機関との連絡調整を行いました。</li> </ul> 受付件数 970件	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。
26	地域子育て支援センターの整備・活動事業	子育て支援課	西原保育園及びもみの木保育園に業務委託し、市内2カ所で支援センターを開設します。また、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型を1カ所開設します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆西原保育園内「あうるくらぶ」及び地域交流センター「わいわいハウス」を利用した「出張型 あうるくらぶ」、もみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に支援センターを開設しました。</li> <li>・平成30年度利用者数 児童：5,322人 保護者：4,374人</li> <li>・子育て支援拠点事業委託料 14,210,000円</li> </ul>	西原保育園及びもみの木保育園に業務委託し、市内2カ所で支援センターを開設します。また、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型を1カ所開設します。
27	親育て講座(ペアレントトレーニング)の開催	保健センター	子どもとの接し方や育児に悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解し、適した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう支援します。同じような悩みを持つ保護者と語り、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座です。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆心理士・保健師と育児の声かけの仕方や具体的な関わり方を学びました。その間、保育ボランティアがお子さんの保育を実施しました。</li> <li>・年間2講座（1講座5回）及び卒業生も含めたフォローアップ教室1回の年11回実施。</li> <li>参加実人数：19人 延人数：67人</li> </ul>	子どもとの接し方、特にほめ方や叱り方などの悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう応援する教室です。子どもとの接し方に困難を感じている保護者も多いことから、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座であり、同じような悩みを持つ保護者と語りあう場を実施します。
28	パパのための沐浴講座	保健センター	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。父親が参加しやすいように年に2回土曜日に実施します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆赤ちゃん人形でお風呂入れの実習、おむつ交換の練習を行い、お産の流れや、産後の育児について夫婦で学習をしました。</li> </ul> 年2回実施 参加人数：20組40人 (父親20人、母親20人)	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。父親が参加しやすいように年に2回土曜日に実施します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
29	ママサロンの開催	保健センター	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。	a	<p>◆産後まもない母親たちが育児の情報交換をし、毎回希望者には保健師が身長・体重の測定や育児相談を実施しています。毎月1回・年12回実施。</p> <p>・参加実人数：児49人 親49人</p> <p>・延人数：児97人 親98人</p>	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりができる場は非常に重要なので、毎月1回開催していきます。
30	あそびの教室の開催	保健センター	乳幼児に対しての接し方や遊ばせ方、健康・栄養・育児についての相談や保護者同士の仲間づくりと、児の遊びを通じた集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的で開催します。	a	<p>◆びよびよ教室：年10回実施。</p> <p>・参加実人数：児118人 親102人</p> <p>・延人数：児329人 親310人</p> <p>・保育士・保健師・更生保護婦人会の方と一緒に楽しく活動しました。</p> <p>母子保健推進員が主体となり、体を動かす遊びや手作りおもちゃなどの紹介、読み聞かせ等を行いました。</p> <p>◆あそびの交流会：年2回実施。</p> <p>・参加人数：親子147組（児171人 親147人）</p>	乳幼児に対しての接し方や遊ばせ方、保護者同士の仲間づくりを目的にあそびの教室を開催します。また、遊びを通し集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的で開催します。さらに、育児や栄養のことなどの不安解消のため育児相談にも応じます。
31	ブックスタート事業の実施	子育て支援課 保健センター 図書館	赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話し、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。	a	<p>【子育て支援課】</p> <p>市が実施する5か月児検診会場において、保護者に、絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法を伝え、絵本についてのアドバイスブックと絵本の配布を行いました。</p> <p>◆絵本・アドバイスブック購入冊数 480冊</p> <p>◆購入費 217,080円</p>	赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話し、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。
				a	<p>【保健センター】</p> <p>5か月児健診時に図書館の読み聞かせスタッフの方が、赤ちゃんと保護者に絵本の素晴らしさが伝わるよう読み聞かせを行いました。また、親子の触れ合いの一つとして絵本を1冊プレゼントしました。読み聞かせスタッフに呼んでもらい本を見つめている児の表情を見て、家でも読んであげたいという保護者の感想が多く好評です。</p> <p>◆絵本配布人数：282人</p> <p>◆絵本の種類：じゃーじゃー、いないいないばあ、こけっこうよがあげた、はらぺこあおむし、ちょうちょうひらひら</p>	
				a	<p>【図書館】</p> <p>◆乳幼児期の読み聞かせの大切さを話しました。</p> <p>参加人数 282人</p>	
32	図書館子育て支援事業の実施	図書館	幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	a	<p>◆ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。</p> <p>参加人数793人</p>	ボランティアの協力と職員にて乳幼児期の読書との出会いや楽しさを知ってもらうため実施します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
33	ファミリーサポートセンター事業の実施	社会福祉協議会	<p>○安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。</p> <p>○協力会員の増員を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援助を受けたい人（利用会員） ：市内在住、在勤の乳幼児を抱える保護者</li> <li>・援助したい人（協力会員） ：子供が好きで事業の理解をもつて協力してくれる人</li> <li>・在宅サービス ：生後3ヶ月～小学6年生まで</li> <li>・うるきっず ：生後6ヶ月～小学6年生まで</li> </ul>	b	<p>◆仕事の関係や何らかの事情でお子さんを預けるところがなく困っている保護者への支援ができました。</p> <p>会員数：利用会員583人 協力会員88人 両方会員14人</p> <p>利用時間：6330.6時間 活動時間：5845.0時間 利用件数：1,517件 協力会員養成講座：3講座 延べ27人の受講 新規登録協力会員：1人</p>	安心して育児ができるよう、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。事業の周知と協力会員の増員に努めます。
<b>保育サービス充実</b>						
34	保育の実施	子育て支援課	<p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童（0歳～小学校就学前）の保育をできない場合、保育を実施し（社会福祉法人の認可保育所への委託含む）、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>	a	<p>市内7園（下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木・大和）で延9,085名、小規模保育1園（もみの木フレンズ）で延187名、市外21園で延628名の保育を実施しました。</p> <p>◆保育委託料 665,159,380円 ◆公立保育園運営費173,657,265円 ◆小規模保育事業委託料 27,313,240円</p>	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童（0歳～小学校就学前）の保育をできない場合、保育を実施し（社会福祉法人の認可保育所への委託含む）、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。
35	延長保育事業の実施	子育て支援課	<p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>	a	<p>◆市内民間保育所4園（法泉寺・大宝・西原・もみの木）において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。</p> <p>民間保育所延長保育事業委託料 1,200,000円</p>	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。
36	一時預かり事業の実施	子育て支援課	<p>保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。</p>	a	<p>◆市内認可保育園7園において、延1,089名の受入を行いました。</p> <p>一時預かり事業委託料1,067,000円</p>	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。
37	子育て支援短期利用事業の実施	子育て支援課	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。</p>	a	<p>◆「下妻市子育てハンドブック」を利用して、制度の利用について周知しました。</p> <p>◆一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護の相談を行いました。利用実績はありませんでした。</p>	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。
38	放課後子ども総合プランの実施	子育て支援課 生涯学習課	<p>【子育て支援課・生涯学習課】放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。</p>	a	<p>【子育て支援課】 ◆市内に16クラブ設置し、すべての小学校区に学童クラブを開設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月平均登録児童者数 518人</li> <li>・学童保育事業委託料 63,676,083円</li> </ul>	放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。
				b	<p>【生涯学習課】 ◆放課後子供教室については、県内市町村の取り組み状況や、すでに実施している近隣市の成果等を調査・研究しました。</p>	放課後子ども教室について、下妻市にふさわしい実施形態をさらに調査・研究してまいります。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
39	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。	a	◆市立幼稚園6園で、預かり保育事業を実施いたしました。延べ利用人数は、6園で年間11,240人でした。	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。
②働く場における男女平等の実現						
男女共同参画の視点からの就労環境の整備						
40	農山漁村男女共同参画事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	a	◆家族経営協定の締結に向け、支援を行いました。 ◆農業の6次産業化を進める「下妻食と農を考える女性の会」に対し、イベント出展の際に支援等を行いました。	家族経営協定の締結推進や販売支援等を進めます。
③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進						
女性活躍の場の拡大						
41	審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用	市民協働課 財政課 生活環境課 都市整備課 図書館 関係各課	【図書館】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標（30%）を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。	a	【図書館】 ◆図書館協議会 3人/10人（30%）	図書館協議会は、構成員10名のところ、女性が3名おり、女性の感性と視点を図書館運営に取り入れます。
			【市民協働課・財政課・生活観光課・都市整備課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	b	【市民協働課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用の働きかけを行いました。 ◆庁内審議会等（H30.4.1現在） 122人/486人（25.1%） ◆下妻市男女共同参画推進委員会（H31.3.31現在） 5人/10人（50%）	市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。
				b	【財政課】 ◆下妻市庁舎建設検討市民会議 4人/20人（20%）	
				b	【生活環境課】 ◆下妻市環境審議会 3人/19人（16%）	
				b	【都市整備課】 ◆下妻市都市計画審議会 3/15人（20%）	
				d	【都市整備課】 ◆砂沼サンビーチ運営委員会 2/22人（9%） ◆小貝川ふれあい公園運営委員会 1/12人（8%） ※昨年と比較し、女性委員が各委員会1名ずつ増加しました、全委員の3割以上を女性委員にすることは非常に難しい状況です。	
42	女性団体との連携促進	市民協働課	女性が所属する団体と連携し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。	a	◆女性団体連絡会（10団体34人）は、会議3回、議会傍聴、市長とのタウンミーティングの開催、県内研修会への参加、市男女共同参画推進講演会への協力、市各種講演会への参加活動を実施しました。 ◆市長とのタウンミーティングを開催し、女性視点からの問題提起やまちづくりへの提案等意見交換を行いました。（27人参加）	女性が所属する団体と連携し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。
43	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	総務課	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。	a	選挙事務に係る期日前投票立会人及び投票立会人への女性及び若者を登用しました。 ◆茨城県議会議員一般選挙（無投票） ・期日前投票立会人（延べ人数） 20人/32人中（63%）	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。 ・参議院議員通常選挙 ・市議会議員選挙

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
44	市職員の職域の拡大	総務課	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めました。</li> <li>・課長級 1人</li> <li>・課長補佐級 12人</li> <li>・係長級 22人</li> </ul>	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。
45	農業後継者育成支援事業の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国の農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用し、新規就農者の掘り起こしを行いました。</li> <li>◆地域農業のリーダー育成を目的に組織された興農研究会において、視察研修を実施し農業に対する意欲向上に努めました。</li> </ul>	農業後継者育成支援を進めます。
46	女性農業委員の登用	農業委員会事務局	農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法が変わります。これを機に女性の農業委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。	c	◆女性農業委員の委嘱はされていないものの、平成29年度に創設された農地利用最適化推進員に1人の女性委員が委嘱されています。	次期改選時（平成32年度）に向けて、女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。
H29～	「女性活躍推進法」に基づく民間企業等との連携	市民協働課 商工観光課	市民・事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。	a	<p>【市民協働課・商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市役所本庁舎・千代川庁舎・図書館・商工会等に女性活躍推進に関するチラシを配布し、啓発活動を実施しました。</li> </ul>	市民・事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。
H29～	就業支援	商工観光課 市民協働課	<p>ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。</p> <p>○市民ホールでの求人情報の閲覧</p> <p>○ハローワークや県の就職支援事業の広報活動</p>	a	<p>【商工観光課・市民協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市役所本庁舎・千代川庁舎にハローワークの求人情報を閲覧できるスペースを作り活用していただきました。</li> <li>◆女性プラザ男女共同参画室が実施している事業（働く女性のためのキャリア相談、チャレンジ相談・支援、法律相談、総合相談窓口）について、公共施設内にチラシの設置やHPを活用し広報活動を行いました。</li> </ul>	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動
H29～	職業能力の向上	商工観光課 市民協働課	ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。	a	<p>【商工観光課・市民協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等について、お知らせ版を通じて広く周知活動を行いました。</li> </ul>	ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。
H29～	協働のまちづくり市民スタッフ	市民協働課	協働のまちづくりや男女共同参画の推進等のため、市民の視点から調査・検討及び必要な取り組みを行ない、その結果を市長に報告します。	c	◆「下妻市協働のまちづくり市民スタッフ」は平成29年度末に2カ年度の任期が満了しました。平成30年度においては、市民スタッフの掌握事務が「どこでも市長室」により代替できることから、新規の募集を行っておりません。	新規の市民スタッフの募集を休止しています。
H30～	どこでも市長室の開催	市民協働課	市長が市民（市内在住、在勤または在学している方により構成された10人以上の団体）と一緒に、下妻市の未来やまちづくりについての意見交換を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域で活躍される団体などと市長が直接話し合い、まちづくりへの提案や意見交換を行いました。</li> <li>《テーマ》</li> <li>・騰波ノ江地区の防災など</li> <li>・砂沼サンビーチの継続・廃止など</li> <li>・通学路の危険箇所・交通安全対策など</li> <li>・子育て支援・保育・学校教育など</li> <li>・ストレス対策</li> <li>・子育て支援</li> <li>・ごみの減量化・エコ生活の推進</li> </ul>	市民団体の申込に応じ、「どこでも市長室」を開催するため、引き続き、市広報紙やホームページ等を通じて募集を行います。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
基本目標Ⅲ 暮らしの充実～安心な生活を確かなものとするために～						
①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援						
総合的な支援体制や相談体制の充実						
47	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相談委員（下妻市・2名）が、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要な斡旋を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。毎月2回の相談所開設を原則として実施します。 また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆毎月2回の相談所開設を原則として、年間24回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。</li> <li>◆10月18日(水)には、下妻市及び近隣市町の住民を対象とした「暮らしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応しました。</li> <li>◆10月20日(土)には、「しもつま砂沼フェスティバル」の会場にて、茨城行政評価事務所の協力を得て、チラシと啓発用品を配りながら行政相談制度のPR活動を行いました。</li> </ul>	総務大臣から委嘱された行政相談委員（下妻市・2名）が、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要な斡旋を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。毎月2回の相談所開設を原則として実施します。 また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。
48	子育て電話相談事業の実施	子育て支援課	市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。（随時・無料）	b	◆市内認可保育園の主任保育士を中心に実施しました。	市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。（随時・無料）
49	主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施	子育て支援課	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域根ざした相談・支援体制の充実を図ります。（随時・無料）	b	◆主任児童委員・家庭相談員の連携により実施しました。	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域根ざした相談・支援体制の充実を図ります。（随時・無料）
50	家庭児童相談室事業の実施	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2名の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。</li> <li>・相談実人員 83人</li> <li>・延べ件数 350件</li> <li>・家庭相談員報酬等 3,136,000円</li> </ul>	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2名の相談員を配し、相談・指導業務を行います。
51	人権相談(困りごと)事業の実施	福祉課	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名（任期3年）が、特設相談日（人権擁護委員の日：6月、及び人権週間期間中：12月）と定期相談日に、相談を受け付けます。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権擁護委員による人権相談を、毎月実施しました。</li> <li>開催回数：12回</li> <li>相談件数：5件</li> </ul>	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名（任期3年）が、特設相談日（人権擁護委員の日：6月、及び人権週間期間中：12月）と定期相談日に、相談を受け付けます。
52	ボランティアの育成	社会福祉協議会	障害者や高齢者の理解を深め、ボランティア活動や地域の市民活動のきっかけづくりとなるよう、誰もが参加できる講座や講習会を開催します。 また、学校や地域に出向き児童・生徒、一般住民に優しさや思いやりの心、助け合いの精神を養うことを目的に、福祉教育を支援します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア団体が主体的に開催した夏休み企画（点字体験）等、団体に対するの支援や、災害ボランティアに関する研修・交流会等を開催しました。また、関係機関等の新たな関係作りに努めました。</li> <li>◆ボランティア養成講座／交流会 開催数 6回 参加者 延べ285人</li> <li>◆福祉教育（市内小・中学校 12校） 実施時間 78時間 体験者 延べ2,820人 ボランティア協力 延べ224人</li> <li>◆活動助成 ボランティア団体・学校 27件 925,000円 ボランティア活動保険料一部助成 513人 102,600円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。</li> <li>・人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します。</li> <li>・市内学校や地域において「ともに生きるちから」を育む福祉教育の啓発を行います。</li> <li>・交流会や研修会を通じて仲間づくりや災害時の体制作りなどを進めます。</li> </ul>

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
53	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	介護保険や障害者総合支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動として利用、提供の連絡調整を行います。協力会員の増員に努めます。	a	<p>◆公的なサービスが利用できない対象者への支援を行ないました。</p> <p>◆利用時間が増え、連絡調整などの業務量が増えることから12月より利用料の徴収方法を変更し事前に利用券を購入してもらうなどの業務量軽減を図りました。</p> <p>会員数：利用会員293人 実利用者数80人 利用時間：4,198.0時間</p> <p>主な内容：家事支援、通院介助、話し相手(見守り)</p>	有償のサービスで事前に30分300円の利用券を購入していただき、掃除や買い物などの家事支援や外出時の介助などの支援を行います。利用会員と協力会員からなる相互援助活動として連絡調整を行います。
高齢者が安心して暮らせる環境の整備						
54	地域包括支援センターの設置	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	a	<p>◆高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催します。</li> <li>・高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行います。</li> </ul>
55	ひとり暮らし高齢者の支援	介護保険課	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者等の住居に、緊急時にボタン一つで消防署に通報ができる装置を設置します。</li> <li>・愛の定期便事業 乳製品を配布しながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。</li> </ul>	a	<p>◆ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム設置数：185台</li> <li>・新規設置数(H30年度中)：25台</li> <li>・事業費(委託料及び扶助費)：2,698,749円</li> </ul> <p>◆愛の定期便事業 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製品を届け、安否を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数：月平均406人</li> <li>・事業費(委託料)：6,804,677円</li> </ul>	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者等の住居に、緊急時にボタン一つで消防署に通報ができる装置を設置します。</li> <li>・愛の定期便事業 乳製品を配布しながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。</li> </ul>
56	ねたきり高齢者を介護している介護者への支援	介護保険課	要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。	a	<p>◆家族介護用品購入費助成券支給事業 月4,000円の介護用品の購入助成券を1人年間最大で12枚交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成者：ねたきりの方104人 認知症の方89人</li> <li>・事業費(扶助費)：6,320,314円</li> </ul> <p>◆ねたきり老人等介護慰労金支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額：年額3万円</li> <li>・支給人数：ねたきりの方101人 認知症の方89人</li> <li>・事業費(扶助費)：5,700,000円</li> </ul>	要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。
57	高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・80歳以上の方</li> <li>・75歳以上の方のみで構成する世帯の方</li> <li>・65歳以上の方のみで構成する世帯の方で、自動車の運転免許証を自主返納した方</li> </ul> <p>【対象外】</p> <p>障害者タクシー利用助成事業の利用者、現に自動車の運転免許証を保有している者、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>	a	<p>◆高齢者福祉タクシー利用料金助成事業 タクシーの初乗り運賃の助成券を4月から9月までの申請者には12回分、10月から3月までの申請には6回分を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付者数：667人</li> <li>・事業費(扶助費)：2,973,620円</li> </ul>	<p>高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシーの初乗運賃相当額を助成する券を交付します。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方</li> <li>・65歳以上の方で自動車の運転免許証を自主返納した方</li> </ul> <p>※対象外 障害者タクシー助成券の交付を受けている方、現に自動車の運転免許証を保有している方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方</p> <p>【配布枚数】 12枚→24枚(年間)</p> <p>【助成券の使用制限の緩和】 タクシー1回の利用につき1枚の使用としていた助成券を最大2枚まで使用可能。</p>

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
障害児(者)が安心して暮らせる環境の整備						
58	障害児保育事業の実施	子育て支援課	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	a	◆障害を持つ園児を受け入れた民間保育所に対し、経費の一部に補助を行っています。  民間保育所障害児保育事業補助金 3,091,200円	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
59	放課後等デイサービス事業の実施	福祉課	○障害児を授業の終了後または学校の休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。 ○市では児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費を支給します。 目標利用者数45人	a	◆市内も4か所の事業所となり、利用者数、利用回数も増えている。 ・あやとりハウス（本城町） ・あやとりキッズ（江） ・あいあい（長塚） ・すこやか学園（鎌庭） 利用者数51人	窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。 目標利用者数51人
60	ホームヘルプ事業の実施	福祉課	障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス（居宅介護）を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。 目標利用者数40人	a	◆各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整、適正給付に努めました。 利用者数30人	障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス（居宅介護）を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。 目標利用者数40人
61	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉課	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるサービスです。市では障害者総合支援法に基づく、介護給付費を支給します。 目標利用者数24人	a	◆各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整、適正給付に努めました。 利用者数24人	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるサービスです。市では障害者総合支援法に基づく、介護給付費を支給します。 目標利用者数25人
62	特別児童扶養手当の支給	福祉課	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	a	◆3障害の手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。  受給者数82人	障害者手帳取得時に個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。
63	重度心身障害児童福祉手当の支給	福祉課	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を受給している方に対して、重度心身障害児童福祉手当を支給します。	a	◆特別児童扶養手当を受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。  受給者数78人	特別児童扶養手当にあわせて個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。
64	心身障害者扶養共済制度の実施	福祉課	心身障害児(者)の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	a	◆広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいませんが、年金受給者にはこれまでどおり支給しました。  受給者数 8人	広報誌やパンフレット、ホームページで事業の周知を図り、新規加入者を増やします。
65	幼児発達相談の実施	保健センター	乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)	a	◆個別の予約制で、心理士との相談や検査を通し、子どもへの声掛けの仕方や療育の指導を行いました。  参加実人数：子54人 親59人 延人数：児100人 親106人	乳幼児健診や保護者からの電話相談等において、相談や支援が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)
66	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。 持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	a	◆理学療法士との相談や身体機能の維持向上のためのトレーニングなどの指導を行いました。また、保護者同士の情報交換の場となっています。  年間6回実施 参加実人数：児10人 親13人 延人数：児24人 親26人	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。 持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。



平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
67	関係機関のネットワーク構築	保健センター	子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に支援が必要な子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。	a	<p>◆関係機関との情報交換や連携強化により、適切かつ切れ目ない支援ができるよう、市内保育園・幼稚園・学校や行政の関係各課、及び保健所、児童相談所などが集まり、ネットワークの構築を図っています。活発な情報交換や困難ケースの検討会ができており非常に有意義な連絡会になっています。</p> <p>・年2回実施 ・参加人数：第1回目 25機関 29人 第2回目 23機関 28人</p>	小学校と保育園や幼稚園が、より情報共有できるよう、今年度から市内すべての小学校に参加を依頼します。子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に支援が必要なお子さんや家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。
子育て家庭への経済的支援						
68	チャイルドシートリサイクル事業の実施	消防交通課	チャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	b	<p>◆お知らせ版やホームページ、フェイスブック等により、事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。</p> <p>H30 譲渡成立 無し</p>	下妻地区交通対策連絡協議会（下妻市・八千代町）では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けられているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。
69	児童手当の支給	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。	a	<p>◆中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給しました。</p> <p>・実受給者数 3,135人 ・児童手当 693,025,000円 (H31年3月31日現在)</p>	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。
70	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	保険年金課	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	a	<p>◆妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等に対し、その医療費の一部を助成しました。</p> <p>◆小児の助成については、中学生までであったものを、高校生までに拡大し、制度の充実を図りました。</p> <p>受給者数 8,204人 (H31年3月31日現在)</p>	<p>・4月から重度心身障害者の認定要件が緩和されたため、対象者の拡大を行います。</p> <p>・妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進と生活の安定のため、医療費の一部を助成します。</p>
71	私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	学校教育課	私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く）に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。	a	<p>◆私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く）に通園させている家庭65件に対し、10,442,520円の私立幼稚園就園奨励費補助金を支給しました。</p>	私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く）に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。 10月予定の幼児教育無償化に向けて、関係機関と連携し、体制を整えます。
援助が必要な家庭への支援						
72	母子・寡婦自立支援事業の受付	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。	a	<p>◆高等職業訓練促進給付金等事業認定者2人に促進給付金、及び修了者1人に終了支援給付金を支給しました。</p> <p>ひとり親家庭等高等職業訓練促進費 1,671,000円</p>	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。
73	ひとり親家庭等児童学資金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等の義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。  義務教育就学児1名 3,000円/月	a	<p>◆事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。</p> <p>・受給対象世帯数 289世帯 ・実児童数 404人 ・ひとり親家庭等児童学資金 14,421,000円 (H31年3月31日現在)</p>	ひとり親家庭等の義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。  義務教育就学児1名 3,000円/月
74	児童扶養手当の支給	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	a	<p>◆事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。</p> <p>実受給数 383名  児童扶養手当 198,184,540円 (H31年3月31日現在)</p>	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
H29 ～	母子寡婦福祉会の活動支援	子育て支援課	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。	a	◆母子寡婦福祉会の活動に対し、事業費の一部を補助しました。  母子寡婦福祉会活動補助金 42,000円	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。
②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援						
健康づくりのための環境の整備						
75	検診・健康相談の実施	保健センター	○健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査や女性を対象にした骨粗しょう症、年齢に応じた健康診査(胃がん・前立腺がん等)を実施します。  ○健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査や各種がん検診後には、結果説明会を開催する他、電話や窓口で随時健康相談を行います。	a	◆市民の方が自ら健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に繋がれるよう、基本健康診査や特定健康診査、各種がん検診を実施しました。 ＜主な健診・検診受診者数＞ 特定健康診査 3,062人 基本健康診査 1,429人 胸部レントゲン 4,539人 大腸がん検診 3,261人 胃がん検診(バリウム検査) 1,205人	○健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査や各種がん検診(乳がん・大腸がん等)を実施します。 ○健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査や各種がん検診後には、結果説明会を開催する他、電話や窓口で随時健康相談を行います。
76	夜間・休日応急医療の開設	保健センター	○夜間応急診療所の開設 土日祝祭日(元旦を除く)の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて内科の診療を行います。  ○休日在宅当番医事業の実施 日祝祭日(元旦を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。	a	夜間の緊急時や、休日における市民の応急診療を行うため、土日祝祭日(1月1日を除く)の夜間及び日祝祭日(12月29日、1月1日を除く)に委託医師や市内医療機関が当番で診療します。  ◆夜間応急診療所 ・診療日数 120日 ・受診者数 167人 (内科:142人 小児科:25人)  ◆休日当番医 ・診療日数 71日 ・受診者数 1,617人 (内科888人、外科107人、小児科454人、他168人)	○夜間応急診療所の開設 土日祝祭日(元旦を除く)の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて内科の診療を行います。 ○休日在宅当番医事業の実施 日祝祭日(元旦を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。
77	食生活改善運動の推進	保健センター	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。	a	◆高校生の食育講座、高齢者健康づくり料理教室、住民健診時の伝達活動など食生活改善指導を実施しました。  ◆県の委託事業として茨城食文化伝承事業、おやこの食育教室、高校生の食育講座、減塩スキルアップ事業での家庭訪問を実施しました。  ◆保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・活動合計 57回 ・参加推進員数 446人 ・被指導者 4,676人	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。
78	運動教室の実施	保健センター 生涯学習課	【保健センター・生涯学習課】各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。	a	【保健センター】 ◆生涯学習課と共同で、エアロビクス・骨盤体操、キックボクササイズ、ボディメンテナンス等、8回×3コース 24回実施 参加者延498人	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。
				a	【生涯学習課】 ◆保健センターと連携し、運動教室やウォーキングを開催しました。  教室開催数は、5コース 計43回	保健センターと連携し、運動教室を開催します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
<b>高齢者の健康づくりへの支援</b>						
79	介護予防教室の開催	介護保険課	<p>○一般介護予防事業（高齢者の健康づくり、生きがいつくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室）や生活支援サービス事業（虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室）を開催します。</p> <p>○虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。3ヶ月を1クール（15名）とし3班実施します。</p>	a	<p>◆一般介護予防教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒骨折予防教室（にこにこ体操教室）9教室、89回開催 延1,197人参加</li> <li>・シルバーリハビリ体操教室 33教室、539回開催 延5,171人参加</li> <li>・認知症予防音楽ケア教室 8ヶ所 34回開催 延573人参加</li> </ul> <p>◆生活支援サービス事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室「げんき運動教室」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1クール12回（3か月間）全3クール実施</li> <li>・参加者 実人員19人 延278人</li> <li>・事業費（委託料）：1,112,000円</li> </ul>	<p>高齢者の健康づくり、生きがいつくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒骨折予防教室（にこにこ体操教室）</li> <li>・シルバーリハビリ体操教室</li> <li>・認知症予防音楽ケア教室</li> </ul>
80	介護教室の開催	介護保険課	<p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>	a	<p>◆家族介護支援教室 介護の知識や技術を習得するための教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か所 参加者92人</li> <li>・事業費（委託料）：250,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の知識や技術の習得のための介護家族支援教室を実施します。</li> </ul>
<b>妊娠・出産に関する健康支援</b>						
81	妊婦・乳児健康診査の実施	保健センター	<p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	a	<p>◆妊娠期は14回、乳児期は2回一般健康診査を医療機関に委託して実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券交付数4,096枚</li> <li>・受診人員3,351人（受診率81.8%）</li> </ul> </li> <li>・乳児健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回目受診券交付数271枚</li> <li>・受診人員232人（受診率85.6%）</li> <li>・第2回目受診券交付数289枚</li> <li>・受診人員276人（受診率95.5%）</li> </ul> </li> </ul> <p>昨年度まで受診率の低かった第2回目について案内通知を送付するように改善したところ受診率が大幅に上がりました。</p>	<p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。この健診は、母親自身が自分で予約を入れ、医療機関で実施するものなので忘れがちであるため、勧奨はがきを送付することで大幅に受診率が上がったため、今年度もタイムリーな時期に案内します。</p>
82	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	<p>子宮がん（20歳以上女性対象）及び乳がん（30歳以上の女性対象）の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。</p>	a	<p>◆早期発見・早期治療のため、医療機関健診と集団検診のどちらかを選択して受診できるように実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>集団検診（10日間） 666人</li> <li>医療機関健診 989人</li> </ul> </li> <li>・乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>集団検診（8日間） 842人</li> <li>医療機関健診 925人</li> </ul> </li> </ul>	<p>子宮がん（20歳以上女性対象）及び乳がん（30歳以上の女性対象）の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。</p>
83	マタニティクス開催	保健センター	<p>妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をすとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	a	<p>◆妊娠前期は、妊娠中の栄養や歯の衛生、生活についてなどの講話や妊婦さん同士の仲間づくりのために年3回実施。妊娠後期は、出産について学び、赤ちゃんのお風呂入れ実習や赤ちゃんのケアについて、そして先輩ママとの交流などを目的に年4回実施しました。</p> <p>参加人数：46人 （妊婦38人、夫7人、祖母1人）</p>	<p>妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をすとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
84	保護者対象の学習講座・相談事業（子育て講座）の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。	a	<p>◆マタニティクラスのほか、子育て期の支援のために各種教室を開催しています。今年度は、家庭教育の心得やしつけについて、ベビーマッサージや乳歯のケアや虫歯予防について、子どもの褒め方叱り方等、親子一緒に楽しく学びました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会回数：5回</li> <li>参加人数：児83人、親102人</li> </ul>	妊娠期、子育て期の不安解消や知識の習得、保護者の交流の場として、さまざまな講座に参加しやすいように計画しています。お子さんの年齢にあったものや保護者の関心が高い内容、子どもの事故予防や救急時の対応など実施していきます。
85	妊娠・出産・子育て支援への情報発信（ママサポメール）	保健センター	<p>○妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の一つとして、タイムリーに正しい知識を普及啓発し、安心安全な妊娠期・出産育児を支援します。</p> <p>○母親の孤立を防ぎ、妊娠期・育児期に父親と情報を共有し、新しい命の誕生を喜び、楽しく子育てができるよう支援します。</p> <p>○妊娠期は毎日、育児期は3歳まで月齢に応じ毎日～月2回の頻度でメール配信します。</p>	b	<p>妊娠届出の際や乳幼児健診、教室等で、ママサポしもつまをPRし、妊娠期から3歳まで月齢に応じた頻度でメールを配信し、正しく楽しく読める情報を発信しています。できるだけ多くの妊産婦に利用していただけるよう、事業周知も工夫して行い、お誕生カードの送付も行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊娠期（ママサポしもつまマタニティ） 登録率 22.3%</li> <li>◆産後（ママサポしもつま育児編） 登録率 24.8%</li> </ul>	ママサポしもつまメールを検討した結果として、今年度よりアプリに変更し、電子母子手帳に変更しました。
R1 新規	ママサポしもつまアプリ（電子母子手帳）	保健センター				ママサポしもつまメールからアプリに変更しました。妊娠中の健康記録や子どもの予防接種スケジュール・成長記録を自分のスマートフォン等で一括管理できるほか、地域のイベントや子育て情報、災害情報などのお知らせ配信など様々な機能を有しているため、母子健康手帳と併せて使用することで、子どもの成長への関心高め、楽しみながら育児ができます。
母子の健康に関する支援						
86	乳幼児健診・相談・訪問事業の実施	保健センター	乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施するなど未受診者対策をさらに強化し、すべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安に相談等を行えるようにします。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の解消や保健指導のため乳幼児健診を実施し、未受診者へは電話や家庭訪問にて状況を把握し受診勧奨するなど未受診者対策を強化しています。そのため今年度は受診率もアップしております。未受診者家庭や継続的な支援が必要な家庭に対しては、定期的に家庭訪問等を実施しています。</li> <li>・乳幼児健診受診率：5か月児99% 1歳6か月児95% 2歳児101.6% 3歳児99.4%</li> <li>・幼児健診未受診者訪問：実人数31人 延人数47人</li> <li>・養育支援訪問事業：実人数24人 延人数67人</li> </ul>	乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施し、未受診者対策をさらに強化します。未受診者家庭は、ハイリスクでもあるため、関係機関と連携し、必ずすべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安や相談等を行えるようにします。
87	各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幼稚園からのむし歯予防教室 2園61人</li> <li>◆感染症予防教室 1園16人</li> <li>◆小中学校の学校保健委員会 5校</li> <li>◆小児生活習慣病予防講話 小学校4校119人</li> <li>◆健康講座 中学校1校81人</li> <li>◆性教育 小学校3校103人 中学校2校188人</li> </ul>	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼を受け、健康のこと・栄養について、子ども自身で考える力や行動変容の力が身につくよう、講話等の内容も研鑽しながら実施していきます。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
88	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。	a	<p>◆市内の小学校9校の就学時健康診査の際に、保護者に対して健康に対する知識普及のための講話を実施しました。就学に向け、規則正しい生活習慣の大切さ、6歳臼歯や虫歯予防、予防接種がきちんと接種できているかの確認等をお話します。</p> <p>実施回数：9校 9回 350人</p>	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。
89	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康や疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	a	<p>◆小児科医と連携し、乳幼児の発育発達や親の関わりのおおきさなどを学ぶ講話の実施と、歯科衛生士による乳歯のケアや歯の健康についての講話を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医等の講演1回 参加人数：児23人 保護者42人 医療、保育関係者5人</li> <li>・歯科衛生士による講話1回 参加人数：児20人 親22人</li> </ul>	乳幼児の健康や疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。
90	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。	a	<p>◆母子保健の向上のため、乳幼児健診や保育サポートなど多くの活動を実施しています。</p> <p>&lt;母子保健推進員数&gt; 79人 活動内容・乳児家庭訪問件数 92件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診サポート 62人</li> <li>・あそびの交流会企画運営 38人</li> <li>・特定健康診査受診者の育児サポート 2回 16人</li> </ul>	母子保健の向上を図るため、乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。今年度から毎月実施のあそびの教室に母子保健推進員が1回につき2~3名加わり、手作りおもちゃや昔ながらの遊び、子どもを褒めたり声掛けをしたり、育児のサポートに入ります。
91	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の児と離乳食後期の9~10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。	a	<p>管理栄養士が作った離乳食を保護者等に試食をしていただき、なめらかさや味を確認していただいたり、離乳食の作り方や与え方、月齢にあわせた注意点などの講話を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆離乳食前期（パクパク離乳食教室） ・6回実施 ・実人員：児76人、親92人</li> <li>◆離乳食後期（カミカミ離乳食教室） ・6回実施 ・実人員：児108人、親121人</li> </ul>	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の時期（3~4か月）と離乳食後期の時期（9~10か月児）を対象に、離乳食教室を実施します。
92	こんにちは赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。	a	<p>生後2か月までを目安に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し、母親の相談や育児不安に対する支援などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆こんにちは赤ちゃん事業 ・対象実人員 268人 ・家庭訪問実人員 268人（家庭訪問実施率100%）</li> </ul>	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。また、今年度より、第2子以降もすべての赤ちゃん訪問を保健師が対応し、専門的立場から児の発育発達や母の育児支援を実施します。
93	母親クラブの活動支援	子育て支援課	子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。	a	<p>◆市内1クラブ（母親クラブ）の活動に対し、事業費の一部を補助しました。</p> <p>地域組織活動育成事業費補助金 126,000円</p>	子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
H29 ～	5歳児発達相談・5歳児キッズの実施	保健センター	子どもの発達や対人関係、社会性などを確認し、支援が必要な子に対し、就学まで適切な支援と保護者の相談が受けられるよう、発達相談および事後教室を実施します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆5歳児発達相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内すべての保育園、幼稚園、認定こども園を訪問する訪問型で16か所、また市外通園者および未登園の児のために保健センター来所型で3回実施</li> <li>・対象者：374人</li> <li>・受診者351人（93.5%）</li> <li>・スタッフ：臨床心理士，保健師，歯科衛生士，園の先生方</li> </ul> </li> <li>◆5歳児キッズ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児発達相談にて要相談とした児に対し、小集団の教室でさまざまな遊びや体の使い方、ルール遊び等を学びます。</li> <li>《対象者》                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・年長72人 参加者16人（延66人）</li> <li>・年中108人 参加者39人（延106人）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	小集団での学びや遊びを通して、楽しみながら、興味の幅を広げたり、社会性を育み、体幹や体力をつけていきます。また、療育指導員、保育士、キッズインストラクター、教育委員会の先生などさまざまな先生が専門的な相談や指導ができ、保護者の不安解消につなげていきます。
H30 ～	産婦健診・産後ケア	保健センター	出産後間もない産後2週間と1か月の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精神状態を把握するとともに、産後うつ及び新生児、乳児への虐待を予防することを目的に、また産婦の体調や育児に対し、特に支援を必要とする産後4か月までの産婦に対し、育児支援、不安軽減のため産後ケアを実施します。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆産婦健診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診実人数199人（延人数385人）</li> </ul> </li> <li>◆産後ケア                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績なし</li> </ul> </li> </ul> ※産婦健康診査を実施したことで、医療機関からの情報提供が増え、支援の必要な産婦を早期に発見、また、医療機関との連携により、手厚い支援ができるようになりました。産後ケアについては、不安を抱える方に、保健師が訪問・電話対応で対応したため、不安を解消させることができ、産後ケアを利用するまでには至りませんでした。	医療機関からの情報提供をもとに、支援の必要な産婦を早期に把握し、また、医療機関との連携して手厚い支援を行います。今後はさらに周知を工夫し、必要な方は利用できるようにしていきます。

③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立

男女共同参画の視点に立った防災体制の整備

94	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	消防交通課	関東東北豪雨災害を踏まえた地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点に立った改定案の検討を行います。	a	◆下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画推進副委員長をはじめ6人の女性に委員を委嘱し、地域防災における検討を行いました。	今後も、女性委員等に参加していただき、広く意見を聞いていきます。
95	自主防災組織における女性視点での活動の充実	消防交通課	自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動や組織運営に取り組むよう、助言などを行なっていきます。	b	◆自主防災組織が1組織結成されました。そのほか、出前講座などを5回実施しました。出前講座への女性参加者が少ないことが課題です。	今後も助言等を継続すると共に、女性が参加しやすい講座などを検討していきます。
96	消防団への女性の加入推進	消防交通課	下妻市消防団への女性の加入を推進し、本部付け団員として、住民に対する防火教育などの広報誌等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。	a	◆加入促進の広報活動に努め、8人が加入しております。	今後も広報誌等を活用し、勧誘に努めていきます。
97	婦人防火クラブの活動の充実	消防交通課	火災防止のため、市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等への参加協力をし、予防・消防活動の普及高揚を図ります。	a	◆69人のクラブ員が、市主催の消防出初式、防災訓練等へ参加協力し、予防・消防活動の普及高揚を図りました。	今後も、市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等へ参加協力し、防火に関する活動を行っていきます。

子どもの安全を守る施策の推進

98	交通安全教育の実施	消防交通課	「交通安全母の会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。 【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進</li> <li>・交通安全よいこの表彰、ポスターコンクール等の表彰</li> <li>・地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。</li> <li>◆交通安全母の会下妻支部が中心となり、交通安全ポスターコンクールを実施し市内小学校から640点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。</li> <li>◆交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。</li> </ul>	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。
99	防犯活動（防犯ボランティア活動）の推進	消防交通課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行います。	a	◆加入者に対して講習会等を通じ、防犯意識の高揚を図りました。 登録者 627人 (平成31年3月末現在)	パンフレットやホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。また、市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングあわせてパトロールを行います。

平成30年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	H30年度事業内容	評価及び取組の実績		令和元年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
100	子どもを守る110番の家 事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	a	<p>◆保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。</p> <p>◆平成30年度「子どもを守る110番の家」件数は896件でした。</p>	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。